

商工会は、商工業の振興と活力ある地域づくりを応援します。

甲賀商工情報

7月号
2014
Vol.7

商工会とは…法律(商工会法)に基づいて設立された公的団体で、地域の事業者が業種に関わりなく会員となりお互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。

平成26年7月15日発行

【発行】甲賀市商工会

〒528-0005甲賀市水口町水口5577-2

TEL (0748)62-1676

URL: <http://www.koka-sci.jp/>

この会報は商工会のホームページでもご覧いただけます

土山支所 土山町北土山1737 TEL.66-0354

甲賀支所 甲賀町相模173-1 TEL.88-2370

甲南支所 甲南町野田810 TEL.86-2016

信楽支所 信楽町長野1142 TEL.82-0873

次号は平成27年1月発行予定

暑中御見舞申し上げます。

甲賀市商工会 会長 大橋 淳一



暑中御見舞い申し上げます。

皆様方におかれましては、ご健勝にてそれぞれのお立場でご活躍のこととお慶び申し上げます。

平素は、商工会の諸般の事業に格別のご支援をいただきありがとうございます。

さて、新政権の発足以来、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組みの政策効果から家計や企業マインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善の方向で進んでおります。

振り返りますと、平成25年度後半は新興国経済の予想外の減速などから外需が停滞し輸出は伸び悩みましたが、消費税増税前の駆け込み需要によって個人消費や住宅投資が下支えとなり景気は緩やかな回復を続けました。

平成26年度のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であります。「好循環実現のための経済対策」など「平成26年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられます。

甲賀市内の地元中小事業者にとっても、景気回復の動きが早急に実感出来るよう期待するものであります。

今年度の商工会の重点項目につきましては、全商工会にて地元版「三方

よしプラン」の策定による地域振興の基本づくりを行います。

地元企業が共助に貢献することが「地元企業の存在意義」のひとつであります。地域社会が成り立つ仕組みをすべての構成員である地元企業・住民・行政などが理解し、共通の認識を持たなければなりません。

そのために、地域の特性の分析、課題の抽出で地域内でのリンケージ（つながり）が必要となります。

地域の抱える問題からキーワードであるリンケージ（つながり）により、「共助への責務」「コンシューマ教育」に着眼点を置きながら課題を抽出していきます。その課題の中で地元企業・商工会が出来ることを整理し、その具体的対応策等の内容を検討していきます。

地元で生産し、地元で販売し、地元で消費を行い、地元で資金が循環されると経済効果は非常に大きなものとなります。地域内資金循環による「地元の元気」への取組みを積極的に行ってまいりたいと考えております。

青年部・女性部につきましても、次世代を担う部員により自主的な事業運営を行っていただいているところであります。青年部・女性部の活動が活発になれば、本会活動の活性化にも繋がります。地域を活性化させる起爆剤の役割を担っていただくよう期待しております。

また、5月19日には、平成26年度甲賀市商工会通常総代会を水口社会福祉センターにて開催し、多くのご来賓のもと総代の皆様のご出席をいただき上程させていただきました議案のご承認を賜り、平成26年度のスタートをさせていただきましたことを改めて御礼申し上げますと共にご報告申し上げます。

商工会会員の皆様と役員が一丸となって地域唯一の経済団体として「自強進取」のもと取り組む所存であります。

ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

消費税転嫁対策窓口相談等事業 消費税のさまざまな課題やお悩みにお答えします!

消費税は平成26年4月に8%となり、平成27年10月には、10%へと2段階での税率引き上げが予定されています。小規模事業者にとっては税率引き上げに伴う価格への転嫁が経営上の大きな問題です!!

こんな悩みありませんか?

- 消費税の価格への転嫁が難しい。
- 消費税の納税に苦しんでいる。
- 取引先から、消費税の転嫁拒否等の行為をうけている
- 価格転嫁に向けた経理・税務の見直しをしたい!
- 価格転嫁に向けた新たな事業の展開をしたい! など

商工会でこんな支援が受けられます

1. 商工会の職員が、ご相談に応じます。
2. 講習会、個別相談が受けられます。
3. 専門知識をもっている専門家を派遣します。

専門家派遣とは…

税理士・中小企業診断士・弁理士・ITコンサルタント等のアドバイスが無料で受けられます。

お問合せ・お申込みは商工会へ

日商簿記3級合格を目指す!

簿記3級講習会受講者募集

日商簿記検定試験日
11月16日(日)

- 開催日** 平成26年9月5日(金)～11月14日(金)の間全20回
時間 午後6時30分～8時30分(2時間)
会場 甲賀市商工会館(甲賀市水口町水口5577-2) TEL0748-62-1676
受講料 甲賀市商工会員 5,000円/非会員 10,000円(教材費含む)
※受付後の受講料は原則返金いたしません
定員 50名(先着順、定員になり次第受付を終了します。)
対象者 市内企業等に従事されている者および市内居住者
持参頂く物 筆記用具、電卓、ノートなど
申込方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、受講料を添えて甲賀市商工会本所・各支所へお申込みください。(受付時間:平日8:30～17:15)

第5回 こうか・はしご酒 スタンプラリー 開催!!



「はしご酒…」お酒好きの方には何とも魅力的な言葉です。「第5回こうか・はしご酒スタンプラリー」を6月11日(水)に開催しました。地域の活性化を目的に始めて5年目となりますが、年々人気でチケットもすぐに完売します。今年の参加者は仕事帰りのスーツ姿の人やくつろいだ私服姿の人など約300人。飲食

店は水口町、土山町、甲南町の31店舗が参加しました。

参加者は、受付で渡されたラリーカードの順番に3店をマイクロバスでまわり、お店ではワンドリンクと自慢の逸品料理を出します。3店まわるので最後のほうは千鳥足の人もちらほら見受けられましたが、新しいお店との出会いや他のグループの参加者との交流を楽しまれました。また、参加店においても新しいお客様の来店を喜ばれていました。

3店を「はしご」してゴールされたお客様には、協賛企業様ご提供の豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会で運だめし。ほろ酔い気分も手伝って、抽選番号が読み上げられるたび歓声が響く賑やかな抽選会となりました。

イベント終了後、4店目に向かったグループも多く、活気あふれる夜となりました。



information



夏のイベント情報

●しがらき火まつり2014

7月26日(土)

信楽火まつりは江戸時代以前より続く伝統と伝えられ、陶器づくりに欠かせない火・産業や生活、文化に欠かせない火への感謝と火に関わる安全を願って行われています。新宮神社から愛宕山山頂、終点となる信楽地域市民センター駐車場まで約2キロ、約700本の松明が幻想的に連なります。終点では奉納を終えた松明と紫香楽太鼓の演奏と花火が信楽の夜を美しい火で魅せてくれます。是非お越しください。

時間 19:00~22:00(21:00~花火打上)
会場 信楽地域市民センター周辺
問合せ先 陶都・信楽まつり実行委員会
火まつり事務局 Tel.82-0873



●甲賀夏まつり2014

7月26日(土)

毎年恒例JAこうかの駐車場で開催している甲賀夏まつり。味まつりコーナーでは、商工会を中心とした地元のお店の屋台が数多く並び、ステージイベントや抽選会を行います。花火の打上規模は甲賀地域では最大級で、例年約1,500発の色とりどりの花火が夏の夜空を彩ります。お楽しみに！

時間 16:30~21:00(19:45~花火打上)
会場 JAこうか駐車場
問合せ先 甲賀市観光協会 Tel.60-2690



●和太鼓サウンド夢の森2014

8月2日(土)

和太鼓サウンド夢の森は、甲賀町で行われる和太鼓の野外コンサートです。県内外から腕自慢の和太鼓奏者が夢の森に集い、フィナーレの巨人太鼓は迫力満点です。また模擬店では、商工会青年部、女性部がバザーに出店し会場を盛り上げます。夏の風物詩和太鼓サウンド夢の森会場へお越し下さい。

時間 17:00~21:00
会場 甲賀市鹿深夢の森
入場料 特別席4,000円 指定席2,000円
自由席1,000円(当日1,300円)
問合せ先 和太鼓サウンド夢の森事務局 Tel.080-9714-9783



●杣川夏まつり

8月16日(土)

灯籠流し、幽玄のかがり火、花火大会等で夏の風物詩になっている杣川夏まつりが、今年も8月16日(土)に開催されます。かがり火が照らした杣川の川面を灯籠がゆっくりと流れる様は、まさに幻想的としか言いようのない光景です。また、夏まつりの最後を飾る打上げ花火は迫力満点。過ぎ行く夏の思い出に、ぜひ、杣川夏まつりにお出かけ下さい。

時間 18:00~21:00
会場 北杣橋上流河川敷
イベント 灯籠流し、かがり火、花火打上、模擬店など
花火 20:00~
問合せ先 杣川夏まつり実行委員会事務局 Tel.62-2027

●こうか商工まつり2014 10月26日(日)

こうか商工まつり2014をJAこうか駐車場で開催いたします。こうか商工まつりは、会員企業と地域住民が交流するイベントです。今年も市内各事業所が自慢の商品や技術を販売・展示・紹介いたします。他にもステージイベントや抽選会など盛りだくさん。「職業体験」「わんぱく相撲」も同時開催の予定です。ご期待下さい。

勝ち組企業の経営に学ぶ 生き残るためのヒントは顧客の声にアリ!

甲賀市商工会では、去る6月17日に上記テーマで消費税増税対策講習会を開催し、消費税が8%に引き上げられた後も円滑に事業運営を行っていくうえでの重要ポイントについて学びました。

消費税引き上げに伴って、経営上最も影響を受けると懸念されるのが「資金繰り」です。消費税は預り金であり赤字でも課税されることから、税金の中でも滞納が一番多い税となっています。講師から「消費税増税への備えとして、常日頃から資金繰り表や貸借対照表を活用し事業所の資金状況を正確に把握して事業計画を立てる必要がある。」また、「中小事業者は消費税増税分を上乗せしにくい、自社の強みを見つけ差別化を図ることで価格を上げることが可能となる。」という内容であり、参加された会員の方々は各々の事業運営に役立てるべく真剣に耳を傾けておられました。



商工会金融情報

平成26年7月1日現在

貸付の種類	最高貸付額	最長貸付期間	利率	備考
I 政策金融公庫				
①普通貸付	4,800万円 特定設備資金は 7,200万円	運転資金 5年 設備資金10年 特定設備資金20年	1.4%~2.9% (基準金利)	事業を営む方(ほとんどの業種の方に 利用いただけます)
②経営改善貸付 (マル経資金)	2,000万円	運転資金 7年 設備資金10年	1.45%	商工会長の推薦を受けた方
③新規開業資金	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 5年 設備資金15年	1.4%~2.9% (基準金利)	新たに事業を始める方または事業開始後7年以内の方
④新創業融資	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	運転資金 5年 設備資金15年	2.6%~3.1%	新たに事業を始める方、または事業開始後後税務申告を2期終えていない方
II 商工会制度				
①商工貯蓄 共済融資	口数、年数により 1,500万円 有担保の場合 4,000万円	運転資金 5年 (有担保 7年) 設備資金 8年 (有担保10年)	3年以内 1.6% (協会保証1.5%) 3年以内 2.0% (協会保証1.9%) 3年以内 2.5% (協会保証2.4%) 3年以内 2.9% (協会保証2.8%)	商工貯蓄共済の加入者で1年以上経過した方 保証人1名以上、必要に応じ担保または信用保証協会保証付
III 県制度資金				
①経営支援資金 一般枠	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.6%	中小企業者で、直近2期平均の経常利益が1,000万円以下である方
小規模企業者枠	運転・設備あわせて 1,500万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.55%	従業員20人(商業、サービス業は5人)以下で、直近2期平均の経常利益が700万円以下の小規模企業者
②セーフティネット資金 新規枠 借換枠	8,000万円 2億円(増額分を含む)	10年	1.1% 1.6%	中小企業信用保険法の規定に基づき市長等の認定を受けた方 (協会保証必須)
③緊急経済対策資金 新規枠 借換枠	5,000万円 8,000万円(増額分含む)	7年 10年	1.35% 1.6%	売上の減少などに対処して経営の安定を図るための資金 (協会保証必須)
④政策推進資金 新事業促進枠 成長産業育成枠 省エネ・再生可能 エネルギー枠	2億円 1億円 1,000万円	10年 10年	1.35% 1.35% 1.1%	経営革新計画等の承認を受けてその計画を実施する資金 成長産業分野において更なる事業拡大を図るための資金 省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等導入資金
⑤開業資金 創業枠 女性創業枠 成長枠	運転・設備あわせて 1,500万円 1,500万円 1,500万円 運転・設備の合計 1,500万円	運転資金 5年 設備資金 7年 5年 7年 5年 7年	1.55% 1.55% 1.55%	開業前から開業後1年未満 (協会保証必須) 開業前から開業後5年未満 (協会保証必須) 開業前から開業後5年未満 (協会保証必須)
IV 市制度				
①小口簡易資金	1,250万円	運転資金 5年 設備資金 7年	1.6%	従業員20人(商業、サービス業は5人)以下の小規模企業者 (協会保証必須)

*信用保証協会の保証付融資については、別途保証料が必要となります。
*お申込み、ご相談は商工会まで。(秘密厳守)金融審査によりご利用いただけない場合があります。

国の教育ローン(入学時や在学中の費用を支援)

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象に教育貸付をしています。「国の教育ローン」は公的な制度です。

- ご利用いただける方:
融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は給与所得者は790万円以内(事業所得者は590万円以内)
- 融資額: 学生・生徒1人につき350万円以内
- 利率: 年2.35%(平成26年6月16日現在)
- 返済期間: 15年以内(母子家庭、交通遺児家庭の方などは3年の延長が可能)
- 使いみち: 入学金、授業料、教科書代など
- 返済方法: 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
- 保証: (公財)教育資金融資保証基金(または連帯保証人1名以上)

【お問い合わせ先】「国の教育ローン」コールセンター
TEL:0570-008656 IP電話・PHSから:03-5321-8656

地域資源<信楽・朝宮茶>を活かした 地域活性化への取り組み

甲賀市商工会では本年度、国の支援を受け、「地域資源<信楽・朝宮茶>を活かした地域活性化への取り組み」と題して朝宮地域経済活性化セミナーを4回シリーズで行います。

その第一回目が6月18日(水)朝宮コミュニティセンターにて開催され、地域の茶業に従事される方を中心に老若男女合計32名が参加しての勉強会を行いました。

講師で東京よりお越しいただいた経営サポート機構代表の塩田康彦先生の進行により、朝宮地域のいいところや改善しなければいけないところなど、現状について熱心な話し合いがなされました。今後、朝宮地域の資源を活用しながら観光などの経済活動を地域活性化に結び付けるための調査と研究、およびワークショップ(意見交換会)で皆さまの様々なご意見等をお伺いして、次年度以降の行動に結び付けたいと考えております。



商工会に加入しませんか?

商工会は、地域商工業者の総合的な経営の改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律に基づき設立された地域総合経済団体です。甲賀市商工会では経営に関する相談の窓口を設け、経営戦略や資金調達、人材育成など、経営上のお悩みに対してさまざまな面からサポートしています。より多くの事業所の方々に商工会をご活用いただき、皆さまの企業の発展にお役立ていただきたいと思います。まだご加入されていない事業所の方がいらっしゃいましたらぜひご入会下さい。

甲賀市商工会 TEL:0748(62)1676 FAX:0748(63)1052